

市議会報告

※ 本報告書は、令和8年第2回市議会定例会(令和8年6月11日～6月26日)本会議における、教育行政に関する質疑の概要について総務課が取りまとめたものである。

※ 正式な議事録は、後日、議会において作成され、市議会ホームページで公開される。

1. 代表質疑(6月17日、18日)

● 自由民主党 西澤 啓文 議員

<学びの多様化学校の設置について>

Q. 学びの多様化学校の現在の検討状況について伺う。また、設置検討にあたっては、不登校当事者家族を含む幅広い声を拾い上げてほしいと思うが、考えをあわせて伺う。

A. 《教育長》学びの多様化学校の中学校の設置に向けては、今年4月に準備室を新設し、具体の検討を進めているところである。

県内外の視察や関係者アンケート等とあわせて、設置場所や設置形態に関する検討も進めており、現在、本市所有の土地や施設の利活用を中心に、比較検討を始めたところである。

設置の検討にあたっては、不登校児童生徒の保護者をはじめ、支援団体や現場の教員など、幅広い意見を伺うことが重要である。

今後、こうした方々へのヒアリングに加え、市ホームページへの意見募集フォームの開設等も予定しており、多くの声をいただきながら、早い時期に設置の方向性を示せるよう取り組んでまいりたい。

● 公明党仙台市議団 小田島 久美子 議員

<教員の働き方改革について>

Q. 給特法の改正による教職調整額の引き上げは、単なる処遇改善にとどまるものではなく、業務の削減や効率化を進め、教師が安定して子どもたちと向き合える環境を整備するものと受け止めている。本市においても、教員の働き方改革を、具体的な目標と方針のもと一層推進すべきと考えるが、伺う。

A. 《教育長》本市では「教職員の働き方改革取組指針2025」を策定し、時間外在校等時間を平均30時間以内に縮減するなどの目標を定め、人員体制強化、業務効率化など、教職員の負担軽減に資する取組を推進している。

今年度は、再任用短時間職員を活用した「チーム担任制」のモデル校を増加したほか、学校版BPRとして教員アンケートの結果を踏まえた業務手法の見直しなどを進めているところである。

● 日本共産党仙台市議団 吉田 ごう 議員

＜中学校の学校給食費無償化について＞

Q. 名取市や利府町など中学校を先行して無償化しているが、本市でも物価高に苦しむ子育て世帯への支援に今こそ決断すべきと考えるが、伺う。

A. 《教育長》保護者の方々の経済的な負担軽減を図るため、今年度から、小学校における完全無償化を実施しているが、中学校においても無償化する場合、さらなる多額の財源を確保する必要がある、国による財源措置に先行して実施するのは困難であると考えている。

引き続き、他都市とも連携の上、中学校での早期の無償化実現に向け、国への働きかけを強く行ってまいりたい。

2. 一般質問（6月19日、22日、23日）

● せんだい自民・参政の会 大河原 ふゆこ 議員

＜共同親権について＞

Q. 今般の改正民法施行に際し、別居親による学校・園行事参加の具体的な対応フローを、大阪府大東市、東京都港区、目黒区などが作成している。本市でも、こどもの最善の利益のため、学校や園の現場で判断に迷わないよう、同様のフローを作成し、行政が関与する枠組みを明確化すべきではないか、伺う。また、本市HP上等での周知や現場での理解促進も図っていただきたいが、所見を伺う。

A. 《教育長》各学校には、通知や校長会で民法等改正について周知し、各校は法務省の資料に基づき、保護者間の関係やこどもの心情・安全に配慮して対応している。引き続き、他自治体の事例も収集し、適切に対応してまいる。

ホームページによる周知や現場での理解促進については、関係部署間で情報共有を図りながら、より分かりやすく、安心につながる情報提供を行ってまいりたい。

● 自由民主党 猪又 隆広 議員

＜不登校相談窓口について＞

Q. 不登校相談窓口の総合受付はいつ頃設置され、その体制が整うのか、現在の準備状況と開設時期、さらにはどのような機能を持たせようとしているのか伺う。

A. 《教育長》不登校相談のさらなる充実を図るため、新たに「不登校相談専用ダイヤル」を開設することとし、長期休業明けに登校不安等の相談が増加しやすい傾向等を踏まえ、8月の夏休み明け前の運用開始に向けて、人員拡充を含めた準備を進めている。

専用ダイヤルでは、こどもの状況や学校に関する不安、学校内外の学びの場などに関する相談に幅広く応じるほか、学校や関係機関との連絡調整等にも柔軟に対応してまいる。

● 維新の会仙台市議団 関戸 努 議員

＜部活動の地域展開について＞

Q. 本市として、部活動の地域展開後の活動について、規模感を含めた全体像をどのように描いているのか、伺う。

A. 《教育長》国のガイドラインにおいては、市区町村等が認定する認定地域クラブ活動が、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させることとされている。

これに加え、本市においては、現在地域で活動しているスポーツ・文化芸術団体なども活動の受け皿とし、さらに、多種多様な活動の機会の新たな創出を図っていくことも想定している。

● 公明党仙台市議団 鈴木 広康 議員

＜特異な才能のある児童生徒への支援について＞

Q. 仙台市として、すべてのこどもが自分の力を最大限発揮できる教育環境の実現に向けた積極的な取り組みを強く求めるが、伺う。

A. 《市長》本市の将来を担うこどもたちが、その個性や興味・関心に応じて、安心して学び、資質・能力を伸ばせる教育環境の充実を図っていくことは、重要なことと認識している。

現在、国では、特定分野に特異な才能のあるこどもたちの支援策について検討しており、こうした動向も踏まえながら、こどもたちが自分らしく学び続けることができる環境づくりに向けて、教育委員会と共に取り組んでまいらる。

● 市民フォーラム仙台 鈴木 すみえ 議員

＜地域防災について＞

Q. 津波の浸水が想定された学校について、避難所機能の観点から、バリアフリー化を含む施設改修を今後どのように検討していくのか、伺う。また、長寿命化改修や大規模改修の優先順位の判断にあたって、避難所としての重要度がどのように反映されるのか、あわせて伺う。

A. 《教育長》避難所となる学校施設の改修について、学校施設は児童生徒が学校生活を送ることはもとより、災害時には避難所にもなる施設であることから、バリアフリー化を推進していく必要があるものと認識している。

既存施設におけるバリアフリー化は、建築基準法等の関係法令への適合やエレベーターの設置場所の確保など様々な課題もあることから、老朽化の度合いなどを踏まえ行う建替えや大規模改修などの機会をとらえて進めていくこととしている。

今後も関係部局と調整しながら、適切な施設整備に努めてまいらる。